

山口県報

平成30年
10月5日
(金曜日)

目 次

○選管告示

政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示の一部訂正……………



山口県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により政治団体から提出された収支に関する報告書について、自由民主党美川支部、自由民主党山口県大島郡第一支部、自由民主党山口県参議院選挙区第二支部、柳居俊学後援会俊成会、とくしげ謙二後援会、日本臨床検査技師連盟山口県支部及び森田哲弘後援会から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示（平成二十九年山口県選挙管理委員会告示第六十九号）の一部を別冊のとおり訂正する。

平成三十年十月五日

山口県選挙管理委員会委員長

田 中 一 郎

平成三十年十月五日
印刷

發行
人所

山口
県知
事